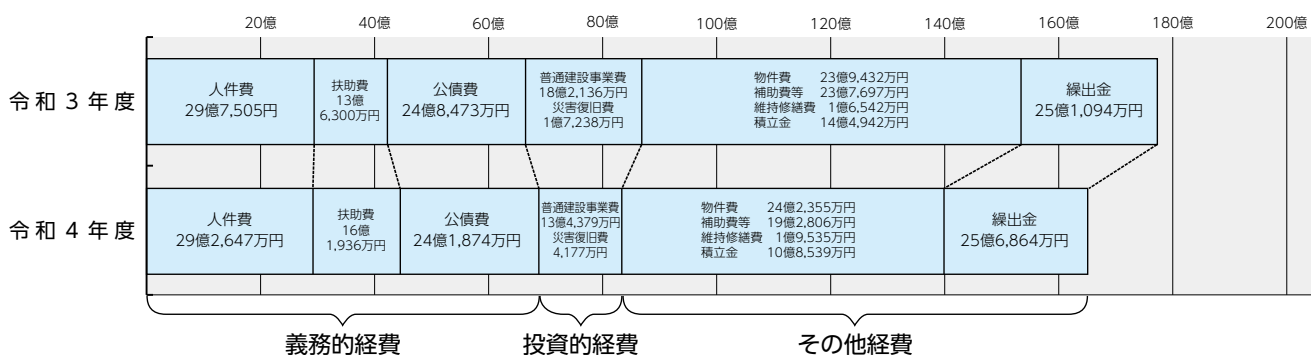


令和4年度 一般会計(歳出)性質別決算額



令和4年度決算の概要

歳入

前年度と比べて11億9419万円の減額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増となったもの
- ・ 町税
- ・ 固定資産税等

- 減となったもの
- ・ 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症関連事業にかかる国からの交付金

- ・ 町債および繰入金
- ・ きびドーム大規模改修事業等の大型事業が終了したことによるもの

歳出

前年度と比べて11億6247万円の減額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増となったもの
- ・ 商工費
- ・ 応援クーポン券給付事業

- ・ 消防費
- ・ 高規格救急自動車購入事業

- 減となったもの

- ・ 民生費
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連費
- ・ 総務費
- ・ きびドーム大規模改修事業等の完成によるもの
- ・ 土木費
- ・ 町道大規模補修事業費および町道北筋西丹生団2号線道路新設工事費の減によるもの
- ・ 公債費
- ・ 地方債の新規発行抑制によるもの

目的税等の使途の明確化について

- ・ 入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。
- ・ 地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費、障害者福祉費、児童福祉総務費および児童措置費へ充当しています。

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は
12万5,784円 (前年比 2.8%増)

1人あたりの町債残高は
58万2,495円 (前年比 8.2%減)

※人口(令和5年3月末現在) 2万5,518人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

実質収支額／形式収支(各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額)から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

町債／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。